

京都市の産業構造等の分析調査業務 仕様書

1 委託業務の目的

京都市の産業の強み・弱みや構造等を把握し、今後注力すべき点を抽出することで、より効果的な産業政策の立案を進めることを目的に本業務を実施する。

2 委託期間

契約締結日～令和7年12月31日

3 業務内容

(1) 京都市の産業構造調査

京都市内の事業所数や従業者数、生産活動（売上、付加価値額、設備投資等）、雇用状況（正規・非正規別従業者数、雇用者報酬、労働時間等）、開業・廃業の状況、設立年数別の事業所状況などについて、産業中分類レベルを基本として、期間20年間（平成17年～令和6年）を目途にデータを整理・分析すること。そのうえで、人口100万人以上の政令指定都市や東京都特別区と比較・整理すること。

(2) 京都市の主要産業・企業の調査

京都市内の主要企業（100～150社程度）の従業者数や売上高・利益などの財務情報、主要仕入・販売先などについて、期間2年間（令和5年度及び令和6年度）を目途にデータを整理・分析すること。

(3) 京都市の成長分野の抽出及び成長の方向性の分析

上記(1)及び(2)の調査を踏まえて、京都市の成長分野（※）を複数抽出し、成長分野となり得る根拠・理由を整理すること。そのうえで各分野における市場動向や現況、今後の成長の方向性、課題等の詳細を分析すること。

※ 成長分野…京都市に一定のポテンシャルがある分野。ただし、産業分野・業種に限らず、企業規模や政策課題、コンテンツ、分野横断的な切り口等も含む。

4 納品する成果物

- (1) 報告書・・・紙3部（A4判）及び電子データ一式
- (2) 京都市の産業構造等の概要資料・・・電子データ一式
- (3) 調査分析の根拠データ（収集した統計データそのものや整理・分析後の表・グラフ等）・・・電子データ一式
- (4) その他資料・・・電子データ一式

5 留意事項

- (1) 業務を進めるに当たっては、本市担当職員と十分に協議を行うものとする。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合、または、本仕様書に記載のない事項については、その都度協議して決定するものとする。
- (3) 業務の進捗状況については、随時、本市に報告し、指示を受けるものとする。
- (4) 成果物の著作権は本市に帰属する。
- (5) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受注者が納品前に交渉及び適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。